

危険ドラッグについて

平成27年2月26日
学校薬剤師 蓬菜茂希

指定薬物の所持・使用等が禁止

平成26年4月1日より指定薬物の所持、使用、購入、譲り受けが新たに禁止されました。

違反した場合、3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金又はこれらが併科されます。

業として、指定薬物を所持した者（販売又は授与の目的で貯蔵し、又は陳列した者）は5年以下の懲役、若しくは500万円以下の罰金又はこれらが併科されます。

11/7

危険ドラッグの販売や所持を規制する条例が各地の自治体で成立している。鳥取県は成分を特定せずに規制できる改正条例を17日から施行。兵庫県でも販売店を規制する全国初の条例が先月、一部施行された。イ

ンターネットの販売業者がこうした地域への発送を避けたら、販売店が撤退したりする動きもあり、自治体独自の規制が徐々に効果を表している。

ドラッグ条例 効果着々

「和歌山・鳥取NG」「知事指定薬物」など。三重県を拠点に危険ドラッグを販売する業者で、規制までする時間がかかる上、規制してもわずかに成分が異なる新製品がすぐ発売表示され、規制条例のある和歌山、鳥取両県を配る送地域から除外している。業者の男性は取材に「規制がニュースになっただけで販売しにくい」と説明した。

鳥取県は今年10月、幻覚や陶酔作用があり、健康被害を及ぼす恐れのある危険ドラッグなどを成分を特定せずに「危険薬物」として包括的に規制できる改正薬物乱用防止条例を成立させた。11月17日の施行以前からネット上では同県を避ける動きがあり、鳥取県ネット上の口コミなどが「買い手に対しても抑止効果が働く」と話す。和歌山県は昨年4月、

ネット上の口コミなどが抑止効果が働く」と話す。和歌山県は昨年4月、監視製品」に指定できる。条例では、商品に製造者などを明記するよう販売店に義務づけ、購入者に吸引や摂取しないなどの誓約書の提出も求める。違反した店舗に対する罰金などもあり、既に販売店が県内から撤退する動きが出ているという。

危険ドラッグは2012年ごろから吸引が原因で死亡したり、交通事故を起こしたりするケースが多発し、社会問題化。国は有害な化学物質を特定し薬事法で規制してきたほか、一部の自治体も物質を特定した上で

「和歌山・鳥取NG」と表示する、危険ドラッグを販売する業者のホームページ(画像の一部をモザイク加工しています)

条例を施行。成分の特定を必要としないため、2週間程度で監視製品に指定できるようになった。兵庫県では先月、危険ドラッグなどの薬物を取り扱う店舗を「知事監視店」に指定し、販売を規制する条例が成立。薬物の成分ではなく、販売店を規制する全国初の条例で、12月1日から全面施行となる。

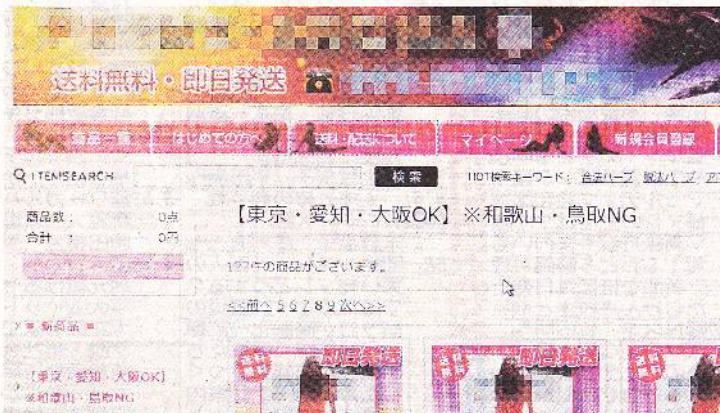
危険ドラッグ規制条例の制定状況

制定済みの自治体	
川知庫取	石愛兵鳥
京阜阪山島	東岐大和徳

検討中の自治体	
城玉川岡都媛賀	宮埼神静京愛佐
北海道馬葉瀧賀山岡	北群千新滋岡福

制定9都府県 業者が敬遠

兵庫でも店舗撤退の動き



業者は「面倒だ」と思わせることができ、撤退を促せる」と評価する。共同通信の調べでは、東京や大阪など9都府県が規制条例を制定。北海道や京都など14道府県が条例制定を検討している。

危険ドラッグ規制条例成立 兵庫県

兵庫県議会が10月6日に開かれ、危険ドラッグの販売や使用を制限する条例案が可決された。人体に危害を及ぼすおそれのある薬物を扱う販売店そのものを規制するのは全国で初めて。国は薬事法に基づく規制対象の指定作業を進めているが、規制が追いつく前に新たな薬物がつくられているのが現状だ。そのため県は薬物ではなく、店や購入者を規制の対象とした。新条例では、商品に製造者の明記などを義務づけ、違反した場合や関係機関から情報があった場合は、県が「知事監視店」に指定する。条例は12月1日に全面施行される。

危険ドラッグ

中高生5割「入手可能」

首都圏調査 若年の薬物浸透鮮明

民間団体「日本薬物対策協会」が首都圏の中高生を対象に昨年実施した薬物に関する意識調査で、半数以上が危険ドラッグを「簡単に」あるいは「少し苦勞するが」入手できると考えていることが

16日、分かった。

危険ドラッグをめぐるのは、警視庁や山梨県警が昨年、所持の疑いで高校生を逮捕するなど、若年層への浸透が問題となっ

てい。一方で、インターネットや宅配が主な販路になっていること、ドラッグに対する若者の心理的なハードルが下がっている」と指摘。教育や啓発の強化を訴えている。

協会によると、昨年9～12月、東京や神奈川県、千葉、埼玉の1都3県でアンケートを実施。高校生2557人と中学生1301人の計3858人が回答した。

別の設問では「試したことがある」「吸引を勧められた」がいずれも21人(0.5%)。友人知人が吸っているのを聞いた「見たりした」のは63人(1.6%)だった。

協会は、直接販売す

平成27年2月16日付